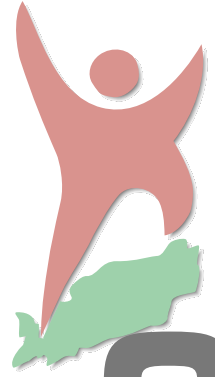


西



2006 | 9
Sep

TOWN NEWS

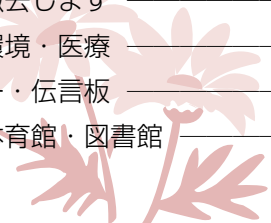


こんなに作りを体験!

みつえ青少年旅行村（御杖村）で行われた自然体験に、町内から多くの子ども達が参加し、緑いっぱいの自然を満喫、楽しい一日を過ごしました。

CONTENTS 主な内容

放置自転車撤去します	2～3
行政改革・環境・医療	4～7
保健センター・伝言板	8～14
文化会館・体育館・図書館	15～18





放置自転車を

撤去します！

近鉄結崎駅には、一日20台から多い日には40台の放置自転車が道をふさいでいます。平成7年に「川西町自転車等の放置防止に関する条例」が施行されましたが、現在も一部の利用者による放置自転車が、多くの人の迷惑になっています。放置自転車は、危険な障害物となることもあり、深刻な問題となっています。

放置自転車ってどんなもの？

道路や駅周辺など、公共の場所に置かれている自転車で、利用者がすぐに移動することができないものがあります。

こんなに迷惑

①歩行者の通行妨害

放置された自転車を避けて歩き、歩行者が横を走るバイクや他の自転車に接触して、重大な事故に遭うことがあります。また、目の不自由な方や体が不自由な方にとっては、歩きにくい状態となります。

②防災・救急上の問題

火災や事故等の災害が発生したときに、避難活動の妨げになります。

救急患者の搬送がスムーズに行えない可能性もあります。



▲車椅子が通るスペースが十分ではありません。

③まちの美観の低下

乱雑に置かれた自転車は、単なる金属の塊に過ぎません。まちの活気を感じさせないどころか、駅前というまち顔を台なしにします。

秋の交通安全県民運動

9月21日(木)～30日(土)

川西町では、子どもと高齢者の交通事故防止を主な目的として、関係団体と協力しながら啓発活動を行います。

- ★自転車の安全利用を心掛けましょう。
- ★シートベルト・チャイルドシートは正しく着用しましょう。
- ★ライトは早めに点灯し、夜間の事故防止を心掛けましょう。

磯城地区交通安全フェスティバル(入場無料)

日時 9月26日(火) 午後1時30分～3時30分
(開場 午後0時30分)

場所 田原本生涯学習センター(弥生の里ホール)

内容 優良運転者等表彰式、警察音楽隊演奏、アトラクションなど

問い合わせ 役場総務課 ☎0745-44-2211

放置自転車撤去の予定

撤去する日

9月19日(火)～25日(月)の間

撤去する自転車 撤去の告知を行ったにも関わらず放置されている自転車。

撤去対象場所 近鉄結崎駅周辺

撤去の告知 9月1日(金)～8日(金)の間

車体番号から対象自転車のリストを作成し、対象車には告知書を付けます。撤去当日に告知書が外されている状態であっても、対象車が放置されている場合は撤去します。

※なお、撤去の際、チェーンロックなどを切断する場合がありますが、その補償はされません。

手数料 撤去前に盗難届が出されている場合以外は、例外なく徴収します。

①撤去手数料 2,000円

②保管費 1,000円～2,000円(日数によります)

引き渡し場所 川西町役場

放置を続けると・・・

町では、放置された自転車に警告シールを貼り利用者に注意を呼びかけています。しかし、それでもなくならない場合は、放置自転車を撤去しなくてはなりません。

撤去するまでに、告知書を自転車に付けます。それにも関わらず、10日後以降に同じ自転車が放置されている場合は、放置自転車とみなし、田原本警察の立会いもと撤去します。

告知(番) 至急移動してください。

この自転車等は、このまま放置されますと川西町自転車等の放置防止に関する条例(平成7年12月川西町条例第15号)第8条の規定により撤去し、保管します。

平成18年 月 日

川西町長

▲告知書(例)

放置自転車をなくすには

積極的に放置自転車対策に取り組んでも、利用者がこの問題を理解していただければどうしようもありません。

9月は新学期が始まり、駅へ自転車で移動する人が増えます。昨年度撤去した自転車の持ち主のほとんどが学生です。

家庭で自転車の利用状況を、もう一度、確認しあい、放置自転車のないまちづくりにご協力をお願いします。

問い合わせ 役場総務課

☎0745-44-2211



また、撤去された自転車は町が60日間、保管します。撤去・保管の費用を、住民の皆さんの税金でまかなうことはできません。持ち主には上記の手数料を徴収することになります。

あなたなら未来の川西町を どのようなまちにしたいですか？

イメージする言葉を選んでください。《3つまで》

(%)

安心できる	47.7	自然が豊か	38.3
便利	29.0	ぬくもりがある	22.6
やすらぎがある	21.5	快適	21.0
歴史伝統がある	16.7	こころ豊か	15.8
発展する	13.1	文化的である	12.1
美しい	11.9	元気な	8.5
にぎわいがある	7.8	やさしい	7.6
楽しい	7.6	すこやか	3.4
その他	0.8	無回答	2.5

年齢別では、10歳代は「自然が豊か」、20歳代は「便利」への回答が全体より10ポイント以上高くなっています。

町では、将来のまちづくりの基本となる総合計画の策定作業を進めています。そこで、策定の参考にするためアンケートを実施しました。

今月号では、8月号に続き、住民アンケート調査の結果をお知らせします。

あなたが描いた川西町のイメージを実現するために、今後10年間にどのようなまちづくり施策が重要だと思いますか？

最も多かった答え↓「犯罪や事故のない安全なまちづくり（約43%）」

他には、「道路や公共交通などの利便性が高いまちづくり（約35%）」、「高齢者や障害者が安心して暮らせる福祉のまちづくり（約34%）」の順に高く、「子育てしやすく、子どもたちが明るく育つまちづくり（約30%）」、「にぎわいや活気があり買い物に便利なまちづくり（約23%）」についても比較的高い結果でした。

年齢別では、10歳代は「身近に花や樹木がたくさんある美しいまちづくり」、20歳代は「道路や公共交通などの利便性が高いまちづくり」（約50%）、70歳代では「高齢者や障害者が安心して暮らせる福祉のまちづくり」（約55%）への回答が最も高くなっています。また、30歳代では「子育てしやすく、子どもたちが

自由記述の欄に寄せられた 意見の集計

基盤整備に関する意見↓93件

リサイクル・美化推進・衛生対策の充実／交通網・利便性の向上／コミュニティバスの運行希望／駅前整備・混雑解消・安全確保／自然保全・緑や農地の保全／地域格差のない整備／散歩道・遊歩道の整備・堤防整備／宅地・住宅整備／その他

安心安全に関する意見↓52件

交通安全（歩道整備・段差解消・路上駐車対策等）／防犯（街灯整備・治安維持等）／防災対策／その他

健康福祉に関する意見↓40件

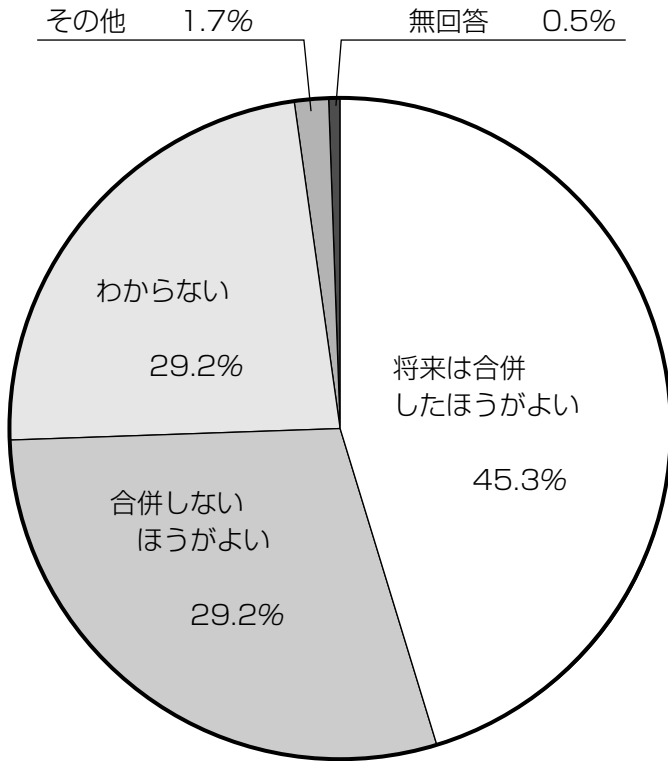
高齢者福祉・介護・暮らしやすいまち／子育て支援・環境（医療費支援・子育てしやすいまち等）／障害者福祉の充実／医療の充実／その他

教育・文化に関する意見↓34件

学校教育・青少年の健全育成（小学校の統合等）／生涯学習・文化振

市町村合併について

どのように考えていますか？



肯定意見が約半数を占めています。一方、「合併しないほうがよい」は約30%、「わからない」は約23%という結果でした。

年齢別では、60歳代で「将来は合併したほうがよい」への回答率が60%以上と高くなっていますが、逆に否定意見の「合併しないほうがよい」が肯定意見を上回っている世代は、50歳代、20歳代、10歳代となっています。

明るく育つまちづくり」への回答が他世代と比較して高くなっています(約48%)。

市町村合併に期待されることは？
最も多かった答え↓「行政規模が大きく無駄が省かれ、行財政改革が進む(約60%)」

次いで、「合併すれば道路整備などの広域事業の効率化が期待できる(約34%)」、「住民の交流が広がり、地域文化や経済の活性化が期待できる(約31%)」の順となっています。

市町村合併に不安に思われることは？

最も多かった答え↓「公共料金や税負担が高くなる(約59%)」
次いで高かったのは「小規模なまちならではの身近な行政サービスが期待できなくなる(約50%)」となっています。

年齢層別の市町村合併についての回答

年齢層	肯定意見	否定意見
10代	33%	39%
20代	31%	40%
30代	35%	32%
40代	43%	24%
50代	37%	42%
60代	61%	21%
70代以上	51%	20%

上記以外は、「わからない」「その他」及び無回答。

興・施設の充実／スポーツ振興・施設の充実／人権施策／その他

産業に関する意見↓25件

商業施設の充実(サティの存続等)／企業誘致・雇用対策／農業振興・特産品づくり／歴史・伝統を活かすまちづくり／その他

推進体制についての意見↓127件

行政の効率化・重点配分・無駄をなくす／合併について／情報公開・広報充実／住民参加・パートナーシップ／議員・職員の資質・対応の向上／住民意向の反映・公聴／窓口サービス向上／その他

その他の意見↓69件

ふれあい・交流促進・コミュニティ育成支援／若者定住・人口増加対策／その他

アンケートのくわしい内容は、町のホームページに掲載しています。

情報公開条例に基づく開示請求等について

公文書開示請求の件数

請求件数 (3件)

公文書開示請求に対する決定状況

全部開示 (0件)

部分開示 (1件)

不開示 (2件)

異議申立て件数及び決定状況

申立て件数 (0件)

アルミ缶・スチール缶・ペットボトル等資源ゴミは水洗いをお願いします

内容物が残っていると、収集後、たいへん異臭がし、虫の発生の原因となります。また、タバコ等の異物が混入しているとリサイクルとしての価値がなくなります。作業員の安全確保の面からも異物を入れず、水洗いをお願いします。

新聞紙、ダンボール、雑誌、古着等は子ども会等の資源回収へ

新聞紙、ダンボール、雑誌等の紙類は、町が収集している週2回の「可燃ごみ」の日に出されますと、焼却炉で燃やされ灰になりますが、資源として回収するとその紙類は、再生紙やトイレトペーパー等に100%リサイクルされます。

ちよつとした心がけからはじまります!!

「私たちが日常、無意識に捨ててしまう「ゴミ」。現在は、「ゴミを出不さない工夫をし、有効利用できるものは、リサイクルにまわす」かが問われています。今一度、住民のみなさんには、廃棄物の減量・分別収集にご協力いただき、地域の生活環境の向上のため、次のことを心がけてください。」

生ゴミは水をしっかり切って、また、生ゴミから堆肥を作ってみては？

各家庭で1日に牛乳ビン1本分の水切りをすると、町全体で1年間に約220トンの減量になります。この量は、町の1ヶ月のゴミの量に相当します。

また川西町では、生ゴミ堆肥化容器に対する助成金交付事業を行っています。手軽に堆肥を作ることができ、ごみの減量化にもなる生ゴミ堆肥化容器です。町の助成金交付制度をぜひご利用下さい。

	町からの助成金額	最高助成金額	容器の購入限度数
電動式容器	購入金額の2分の1	30,000円	1世帯1基まで
非電動式容器	購入金額の3分の2	10,000円	1世帯2基まで

ゴミ収集 何でもQ&A



Q1 ふとんや毛布は「可燃」
それとも「粗大」?

A ふとん、毛布、カーペットやマットレス等は週2回収集の「可燃」の日に出して下さい。その際、ヒモ等でくくり、一边をメートル以内小さくまとめて出して下さい。(なお、スプリング等が入っているマットレスは「粗大」になります。)

Q2 蛍光灯や乾電池等の「有害」
ゴミはどのように出せばいいの?

A 蛍光灯、電球、体温計、温度計、鏡、乾電池等の「有害」は割れないよう紙等で包み、袋に「有害」と表示して「不燃」の日に出して下さい。



Q3 缶詰やミルク等の缶はどの分類になるの?

A アルミ製やスチール製であつても月1回の「不燃」の日に出して下さい。「アルミ缶」及び「スチール缶」は飲料用のみを指定袋に入れて下さい。また、スプレー缶は中身を使いきってから穴をあけて「不燃」の日に出して下さい。

Q4 ポリタンクやプランターは「可燃」それとも「プラスチック類」?

A プラスチック製のポリタンクや花植え等に使用するプランターは週2回収集の「可燃」の日に出して下さい。ポリタンクにおいては、必ず中身を使いきってフタをはずして出して下さい。(フタをしていると焼却炉内で爆発する危険性があります。)

Q5 町指定袋がなくなった場合はどうすればいいの?

A 各自治会に問い合わせいただくか、役場住民福祉課まで取りに来て下さい。

問い合わせ

役場住民福祉課

☎0745(44)2211(内線181)

申請すれば「もしも」の時も安心です。

【若年者納付猶予制度】があります。30歳未満の皆さんへ！

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方が加入し、保険料を納める必要があります。しかし、経済的な理由などで保険料納付が困難な場合、本人の申請により保険料納付が免除される制度があります。免除制度は、(本人・配偶者・世帯主)の前年所得が審査の対象であり、これまで就職が困難なときや、失業中である等の理由であっても、所得のある世帯主と同居していると、保険料が免除されない場合がありますが、平成17年4月からは、このような若年者の年金権を確保するため、30歳未満の方(※学生を除く)については、世帯主の所得に関わらず、本人または配偶者の前年所得が一定以下である場合、保険料納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。 ※学生の方には、「学生納付特例制度」がありますので、若年者納付猶予制度をご利用できません。

申請して承認されると

承認期間

7月から翌年6月まで (年度途中で30歳に到達する方は、到達する月の前月まで)

承認を受けた期間は

将来老齢基礎年金を受けるための資格期間には認められますが、老齢基礎年金額の計算には反映されません。しかし、障害や死亡といった万が一の場合には、保険料納付済期間と同様に扱われ、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。(一定の受給要件があります。)

追納制度

承認を受けた期間は、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めることができます。(3年度目以降からは当時の保険料に加算額がつきます。)
満額の老齢基礎年金を受けるためにも、保険料の追納をおすすめします。

問い合わせ 役場保険年金課

☎0745-44-2211 (内線171)

問い合わせ 役場保険年金課 ☎0745(44)2211 (内線172)

(認定証を提示しない場合 一食260円)		(認定証を提示しない場合 40,200円)	
低所得Ⅰ ※2	低所得Ⅱ ※1	自己負担限度額を適用(一月当り)	食事の標準負担額減額
	過去12か月の入院が90日を超えるとき	低所得Ⅱ ※1	
	90日までの入院	低所得Ⅰ ※2	
		15,000円	
		24,600円	
			一食 210円
			一食 160円
			一食 100円

◎「限度額適用・標準負担額減額認定証」交付

◎「限度額適用・標準負担額減額認定証」提出

◎申請に必要な物
印鑑・前期高齢者受給者証
(老人保健受給者は、老人保健受給者証)

◎「限度額適用・標準負担額減額認定証」交付

◎「限度額適用・標準負担額減額認定証」提出

◎申請に必要な物
印鑑・前期高齢者受給者証
(老人保健受給者は、老人保健受給者証)

前期中高齢者 老人保健受給者 「低所得Ⅰ・Ⅱ」に該当する方が入院されるときは

役場保険年金課で申請し、減額対象者であることの認定を受けた医療受給対象者は、交付された減額認定証を保険医療機関等の窓口で提示することにより、食事の標準負担額及び入院時一部負担金の負担限度額の減額を受けることができます。

70歳以上の高齢者(前期中高齢者・老人保健受給者)の方 「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

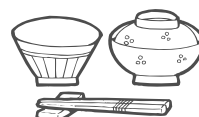


保健センターで実施します

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
糖 尿 病 健 康 相 談 ※時間予約制 (1人約30分)	糖尿病を指摘され た方や心配な方	9月19日(火) 実施時間 午前9時30分～ 11時30分	保健師、栄養士が日常生活に関する事、 食生活に関する事など個別の相談に応 じます。 *健康診断や血液検査の結果をお持ち下 さい。
血 管 を い た わ る 教 室 (生活習慣 病予防教室) ※9月7日(木)まで に申し込んで下さい	40歳以上の方 ※高脂血症(コレ ステロール・中性 脂肪)、高血圧の薬 を内服されている 方はご遠慮くださ い。	①9月14日(木) ②9月21日(木) ③10月12日(木) ④10月26日(木) ⑤11月8日(水) 受付時間 午後1時15分～ 1時30分 ただし、③のみ午前 9時15分～9時30分	生活習慣を見直して、高血圧・高脂血症 を予防する教室です。 調理実習をしたり、簡単な運動も行いま す。 みんなで、健康的な生活について、見直 してみましょう。
骨 の 元 気 相 談 室	20歳以上の方	9月8日(金) 実施時間 午前10時～12時 午後1時～4時	実施場所：川西文化会館 骨密度測定及び日常生活相談
		9月22日(金) 実施時間 午前10時～11時30分	実施場所：結崎会館 骨密度測定及び日常生活相談

健康かわにし21計画

おいしく、上手に食べようキャンペーン



～ 食べすぎたり、食べなかつたりしていませんか？

ライフスタイルに合わせた食事をしていますか ～

健康づくりの輪を広げるために、希望された大字や団体などで体にやさしいメニューの紹介
や試食、講話など、キャンペーンを実施します。

公民館や公共機関での実施の場合は回覧等でお知らせしますので、気軽に参加してください。

保健センターGUIDE



保健センターで実施します

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
3 歳 6 カ月児 健 康 診 査	3 歳 6 ～ 8 カ月児 (平成14年12月16日～平成15年3月15日生まれ) ※対象者には個別通知	9 月 8 日 (金) 受付時間 午後 1 時 30 分～ 2 時 30 分	問診、身体計測、尿検査、内科診察、 歯科検診、視覚・聴覚検査、生活・栄 養・歯科・心理発達相談
B C G 予 防 接 種	生後 3 カ月～ 6 カ月 児未満の児 (平成18年3月13日～平 成18年6月12日生まれ)	9 月 12 日 (火) 受付時間 午後 1 時 30 分～ 1 時 45 分	接種当日に満 6 カ月を超える児は任意 接種となります。 ★持参するもの 予診票、体温計
B a b y クラブ ★申込み必要★	1 歳頃までの児と保 護者	9 月 13 日 (水) 受付時間 午前 9 時 45 分～ 10 時	赤ちゃんとのふれあい遊びやお母さん 方が育児のことを気軽に話し合える場 です。
2 歳 歯 の 健 康 教 室	2 歳 4 カ月～ 7 カ月 児 (平成16年2月26 日～平成16年5月25日 生まれ) ※対象者には個別通知	9 月 21 日 (木) 受付時間 午前 9 時～ 9 時 40 分	歯科検診、歯みがき指導、フッ素塗布 (希望者のみ)、生活相談、栄養相談 ※フッ素塗布希望者は300円必要です。
ポ リ オ 予 防 接 種	生後 3 カ月～ 7 歳 6 カ月未満の児 (平成11年4月2日～平 成18年7月4日生まれ) ※対象者には個別通知	10 月 3 日 (火) 受付時間 午後 1 時 30 分～ 2 時	ポリオは「飲む」ワクチンですので下 痢をしているときは接種できません。 接種後、約 1 時間は口を傷つけるよう なこと (抜歯など) はさけてください。
乳 幼 児 相 談	生後すぐ～就学前の児 育児のことで相談し たい方	10 月 6 日 (金) 受付時間 午前 9 時～10 時	身体測定、発達・生活・栄養相談・歯 科相談
4 ・ 5 カ月児 健 康 診 査	生後 4 ・ 5 カ月児 (平成18年4月11日～平 成18年6月10日生まれ) ※対象者には個別通知	10 月 6 日 (金) 受付時間 午後 1 時～ 1 時 20 分	問診、身体計測、内科診察、生活・栄 養相談 絵本の読み聞かせについて

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

自治会別に申込期間を決めていますので、申し込んで下さい。(詳しくは広報 8 月号に掲載。)
申込期間中に申し込みを忘れた方は、9 月 19 日～ 9 月 29 日に申し込んで下さい。

周辺農作物への農薬の飛散防止について

食品への残留農薬の規制については、食品衛生法で基準が定められ、それを超えた食品は流通が禁止されることになっています。しかし、これまでは、残留基準が設定されていない農薬もあり、これらは残留があっても規制されず、食品安全の面から問題となっていました。

そこで、国は、残留基準が設定されていない全ての農薬と食品の組み合わせに対し、原則として0.01ppm（1億分の1）という非常に低い数値を設定しました。これをポジティブリスト制度と呼びます。

農薬使用の際には、対象の農作物に隣接する他の農作物にも、農薬が飛散し残留する場合があります。ポジティブリストの基準値は、このような場合にも超えてしまうほど微量なものです。そして、この基準を超えると、農作物の流通が禁止されます。農薬の使用にあたっては、周辺の農作物に飛散しないよう次のことに注意し、これまで以上に適正使用について心がけてください。

- 風の強さや向きに気をつける
- 必要最低限の量と区域で使用する
- 散布の方向や位置に気をつける
- 液剤の粒子を細かくしすぎない
- 散布圧力を上げすぎない
- タンクやホースはきれいに洗う

特に注意が必要なとき

- 圃場どうしの距離が近い
- 隣の農作物の収穫が近づいてきたとき
- 飛散が起りやすい散布方法のとき

こんな方法も有効です

- 周辺の農作物にも登録のある農薬を使う
- 飛散しにくい剤型（粒剤等）の農薬を選ぶ
- 境界区域では農薬を散布しない
- 周辺の農作物をネット等で一時的に覆う

問い合わせ

役場産業振興課 ☎0745-44-2211（内線151）

受けてみませんか？

耐震診断

川西町では、「耐震診断」に係る費用の一部を助成する事業を行います。この機会に受けてみませんか。

○助成の対象となる住宅（次のすべてを満たすものが対象です）

1. 町が定める区域内にある木造住宅のうち、**昭和56年5月31日以前に着工されたもの**
2. 延べ床面積がおおむね250㎡以下のもの
3. 階数が2以下のもの

○助成額と個人負担額

1. 一つの対象住宅につき、町は2万円を助成します。個人に負担いただく額は、1万円です。（診断費用は3万円）

○診断助成戸数及び受付期間

1. 助成戸数は10戸（申し込み多数の場合は抽選）
2. 受付期間は9月1日（金）から9月15日（金）（土・日を除く）

○その他（留意事項）

1. 上記のほかにも各種要件があります。「耐震診断」を受ける前に木造住宅耐震診断相談カード記入の上、申し込み手続きをしていただくことが必要となりますので、詳しくは下記まで問い合わせください。

問い合わせ

役場産業振興課 ☎0745-44-2211（内線151）

心身障害者（児）交流会

日頃、社会に接する機会の少ない心身障害者（児）の方々に相互の交流を深め、充実した一日を過ごしていただくため交流会を開催します。

行き先 滋賀県方面

- ・ガーデンミュージアム比叡（庭園）
- ・ミシガン（琵琶湖遊覧）

開催日 10月25日（水）

対象者 身体障害者手帳または、療育手帳をお持ちの方で交流会に参加できる健康状態の方。なお、介護が必要な方については、家族または介護者1名まで同伴できます。

費用 1,000円（介護者も同じです）

募集人数 先着40名

申込締切 9月29日（金）

申し込み・問い合わせ

役場健康長寿課 ☎0745-44-2211（内線163）

伝言板

DENGONBAN

9月9日は「救急の日」

9月3日～9日は「救急医療週間」

「救急の日」や「救急医療週間」は、住民のみなさまに救急医療や救急業務を正しく理解していただくために設けられています。

一刻も早い治療を必要とする人たちの大切な命綱となる救急車を正しく利用しましょう。

救急車を呼ぶには

局番なしの「119番」。つながったら落ち着いて「住所（目標物等）、事故内容、病人やけが人の状況」などを連絡し、あなたの名前と電話番号も伝えてください。

また、自分で病院に行かれる方のために、病院の紹介もしています。

問い合わせ 磯城消防署救急係
☎0744-33-2461

救命は「あなた」の応急手当から
応急手当講習会

命を救うため人工呼吸や心臓マッサージ、または心臓への除細動（電気ショック）を速やかに行うことが重要です。救急車が到着するまでの数分間に適切な応急手当を施すことが救命につながります。磯城消防署では毎月応急手当講習会を行っています。

万一のときのためにぜひご参加ください。

日時 9月3日(日)
午前9時～12時

場所 磯城消防署

内容 普通救命講習（心肺そ生法など応急手当）

受講料 無料

申し込み・問い合わせ

磯城消防署救急係

☎0744-33-2461

法の日週間の無料相談
10月1日(日)～7日(土)

法務行政相談

日時 10月2日(月)～6日(金)
午前8時30分～午後5時15分

場所 県内法務局と支局

人権相談

日時 10月5日(木)
午後1時～3時

場所 三宅町福祉施設あざさ苑

調停相談（県調停協会）

日時 ①10月4日(水) ②5日(木)
いずれも午前10時～午後3時

場所 ①橿原市中央公民館

②大和高田市中央公民館

※人権相談・調停相談について、他の日程・会場も予定しています。下記まで問い合わせしてください。

問い合わせ 奈良地方法務局
人権擁護課 ☎0742-23-5534

無料法律相談
（奈良弁護士会）

日時・場所

①10月2日(月)
午前9時～12時
午後1時～4時

・奈良弁護士会
奈良市登大路町5番地
・経済会館
大和高田市大中106-2

②10月5日(木)
午前9時～12時
・奈良弁護士会南和法律相談センター

五條市今井2-212-1

受付 上記3ヶ所ともすべて

9月13日(水)～27日(水)
(土・日・祝日除く)

下記へ電話予約で先着順
奈良弁護士会

☎0742-22-2035

てんいち先生



(川西町同和問題啓発活動推進本部)

第16回奈良矯正展

全国の刑務所では、受刑者が社会復帰を目指して、日々各種の教育活動、職業訓練の受講等に励んでいます。

このような活動全般を、パネルやビデオ、模型等により、地域社会の人々に広く紹介するとともに、多くの刑務所作業製品の展示即売を行い、矯正行政及び更正保護事業の理解を得るため、下記の日程で開催されます。

日時 9月9日(土)・10日(日)
午前10時～午後4時
※10日は午後3時まで
場所 奈良少年刑務所構内
(奈良市般若寺町18番地)
☎0742-22-4961

広報コーナー

①パネル「改善更正に向けた新たな取組」、施設模型の展示②教科教育・職業訓練等をパネルで、施設概況をビデオ等で紹介③受刑者・被収容少年の書・絵画等の文芸作品の展示④専門の鑑別職員による性格検査の体験実施等⑤裁判員制度の説明

橿原夢の森フェスティバル

日時 9月30日(土)・10月1日(日)
午前10時～午後5時
※10月1日は午後4時30分まで
場所 橿原神宮前駅中央口広場及び橿原神宮森林遊苑内
内容 オープニングパレード、ダンスコンテスト、宮崎物産展・藤原市(地元物産)、フリーマーケット、轟轟戦隊ボウケンジャーショー等イベント多数
問い合わせ 橿原夢の森フェスティバル実行委員会
☎0744-28-4800

国保中央病院組合 職員募集

職種・採用 若干名

- ①看護師(昭和47年4月2日以降に生まれた人で看護師の資格を有する人・平成19年3月に看護学校卒業見込みの人)
 - ②理学療法士(昭和47年4月2日以降に生まれた人で理学療法士の資格を有する人・平成19年3月に大学(短大・専門学校を含む)卒業見込みの人)
 - ③保育士(昭和52年4月2日以降に生まれた人で保育士の資格を有する人・平成19年3月に大学(短大・専門学校を含む)卒業見込みの人)
 - ④調理員(昭和36年4月2日以降に生まれた人)
 - ⑤事務職員(昭和57年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人で大学卒業程度の知識を有する人)
- 1次試験 ①～④11月5日(日)
⑤は11月11日(土)
教養・専門試験(④は教養のみ)
2次試験 11月25日(土)
論文・口述試験(1次試験合格者)

受付 9月1日(金)～10月20日(金)までに書類を持参(土・日・祝日を除く。郵送による受験申し込みはできません)書類は下記にて配布します。

採用日 原則として平成19年4月1日以降

問い合わせ

国保中央病院企画総務課
☎0744-32-8800
(内線2212)

消防職員募集 (山辺広域行政事務組合)

職種・採用予定人員

消防吏員 7人

受験資格

- ①「上級」昭和56年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学を卒業した人又は平成19年3月卒業見込みの人
 - ②「中級」昭和58年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校を卒業した人又は平成19年3月卒業見込みの人
 - ③「初級」昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人又は平成19年3月卒業見込みの人(高等学校卒業程度の知識を有する人を含む。)
- 視力両眼とも0.7(矯正)以上、色覚正常、聴力2mの距離において低語の聴聞できる人
○職務の遂行に耐えられる体力を有し、伝染性疾患のない人
○採用後は、組合管内又は近隣市町村に居住できる人
○地方公務員法に定める欠陥事項に該当しない人

試験日時・内容

1次試験 10月15日(日)

午前9時～11時40分

※一般教養試験、消防適性検査

2次試験 11月下旬

※口述試験、体力測定、身体検査

受付 9月14日～22日の9時～17時(土日祝を除く)に、消防本部総務課内消防職員採用試験委員会事務局まで書類を持参(郵送による受験申し込みはできません)書類は下記にて配布します。(郵送請求可)

問い合わせ 山辺広域行政事務組合消防職員採用試験委員会事務局 ☎0743-62-9119

第12回なら・ヒューマン フェスティバル

人権問題に対する正しい理解と認識を培い、その解決に向けて意識の高揚や実践を促すことを目的とします。

日時 10月7日(土)

午前10時～午後3時

場所 田原本青垣生涯学習センター
弥生の里ホール

内容 トーク&ライブ前川裕美氏
「盲導犬グレースとともに」
アトラクション(桜閣太鼓・吹奏楽・わらべうた・紙芝居)・人権啓発

問い合わせ

役場住民福祉課

☎0745-44-2211(内線181)

恩給欠格者、引揚者の皆様へ

いわゆる恩給欠格者の方々、または引揚者の方々に内閣総理大臣名の書状等を贈呈しています。

請求書類は、役場住民福祉課の窓口にあります。

資格要件などの問い合わせは、独立行政法人平和祈念事業特別基金まで

☎0120-234-933

ホームページアドレス

<http://www.heiwa.go.jp>

「事業所・企業」統計調査にご協力を



会社も、お店も、学校も、病院も。
**事業所・企業
統計調査**

平成18年10月1日(日)

9月下旬から調査員がお伺いします。

総務省統計局

問い合わせ

役場産業振興課

☎0745-44-2211(内線152)

奈良県身体障害者 体育大会参加者募集

スポーツを通じて、身体障害者の健康増進と体力向上をはかるとともに、明朗、快活かつ積極的な性格と協調精神を養い、自らの手で障害福祉の増進、社会参加の向上を図ることを目的とします。

日時 10月8日(日)

午前9時30分～午後4時30分

場所 県心身障害者福祉センター
(県立高等養護学校グラウンド)

※雨天の場合 県心身障害者福祉センター体育館

参加資格 身体障害者手帳の交付を受けている、大会に参加できる健康状態にある者

申込締切日 9月8日(金)

締切厳守

申し込み・問い合わせ

川西町社会福祉協議会

☎0745-43-3939

9月11日は「警察相談の日」

～警察相談 かけて安心

シャープきゅういちいちまる
#9110～

奈良県警察では、警察本部や各警察署に「ナポくん相談コーナー」を設置して、専任の相談員が、『犯罪等の未然防止に関する相談や、皆さんの安全と平穏についての相談』を電話や面接、ファックスなどにより受付け、問題の解決やアドバイスをを行っています。

家庭内の暴力や子どもの非行など、事件や事故に至っていないが不安を感じていることは、一人で悩まず相談してください。

警察本部県民サービス課

プッシュ回線 #9110

ダイヤル回線 0742-23-1108

ファックス 0742-24-0874

田原本警察署 0744-33-0110

プライバシーは保護されます。

安心してご相談してください。

奈良県知的障害者・児 体育大会参加者募集

スポーツを通じて知的に障害をもつ人々の心身の発達と社会参加を促進し、参加者相互の親睦を深めます。

日時 10月9日(祝)

午前10時～午後3時30分

場所 県心身障害者福祉センター
(県立高等養護学校グラウンド)

※雨天の場合 県心身障害者福祉センター体育館

参加資格 県内に居住する知的障害者・児及び保護者等で、大会に参加できる健康状態にある者

申込締切日 9月8日(金)

締切厳守

その他 下記にて参加申込用紙及び大会プログラムを配布

申し込み・問い合わせ

役場健康長寿課

☎0745-44-2211(内線162)

FAX 0745-44-4780

第24回なら動物愛護 フェスティバル

目的

動物の愛護及び管理に関する法律第4条に基づき、広く県民に動物愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるとともに、生命尊厳、友愛及び平和の情操のかん養を図るための行事として実施します。

スローガン

「動物と 楽しく暮らせる みんなの街」

主催

なら動物愛護フェスティバル実行委員会(奈良県、奈良県教育委員会、奈良市、社団法人奈良県獣医師会)

開催日時及び場所

9月24日(日)

午前10時～午後3時

奈良市二条大路南1-3-1

イトーヨーカドー奈良店

問い合わせ

役場健康長寿課

☎0745-44-2211(内線162)

FAX 0745-44-4780

チルドレンベースボール大会 7月8日・9日

川西フェニックス、3位入賞!!



軟式野球を通じて、磯城地区内の交流とふれあいを深め、小学生の健全な心と体を育むことを目的に毎年この時期に行われている『磯城地区ふれあいベースボール大会』。11回目の開催となった今年も、町内から川西フェニックスの皆さんが出場しました。

子どもたちは、夏の暑さの中、保護者の応援を背に、精一杯プレーしていました。結果は、大会2日目の準決勝で破れたものの3位決定戦に勝利しました。

緑の遊び場体験広場

8月4日

自然いっぱい 笑顔いっぱい!!



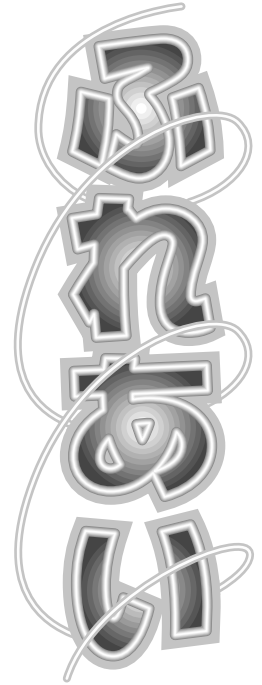
星の里いわふね（大阪府交野市）で行われた緑の遊び場体験に町内から多くの子ども達が参加しました。

子ども達は自然のなかハイキングを楽しみ、途中にある星のブランコと呼ばれる吊橋の大きさに驚いていました。その吊橋の下を流れる天の川で川遊びをし、楽しい夏の日を過ごしました。

町民憲章

- 緑豊かなまち。美しい自然と環境を守り、住みよいまちを創りましょう。
- 未来に伸びるまち。産業の振興につとめ、活力あるまちを創りましょう。
- 平和に暮らせるまち。人権を尊重し、笑顔あふれる優しいまちを創りましょう。
- 歴史が息づくまち。貴重な文化遺産を守り、文化の香り高いまちを創りましょう。
- 健康あふれるまち。心身をきたえ、スポーツに親しみ、明るいまちを創りましょう。

人口/9,358人
男 4,514人
女 4,844人
世帯数/3,363世帯
(平成18年8月1日現在)



チケット発売案内

— ぜひおこしく下さい。 —

発売日	催し物	金額	開演日時
発売中	Miss.T.Brunch Show!! ～ホッとして、HOTする?～ M.T.Bのさわやかな音楽を コスモスホールで!!	前売 500円	9月10日(日)
		当日 1,000円	午後2時～

Miss.T.Brunch Show!!
 ホッとしてHOTする?

9/10(Sun)
 13:30 DOOR OPEN
 14:00 Show Time
 川西文化会館 コスモスホール

前売 500円 (全席自由)
 当日 1000円
 主催 川西文化会館

川西町文化協会所属

謡曲と仕舞 月見の会

日時 9月30日(土) 午後7時～
 場所 川西文化会館 けやきホール
 主催 結崎観世会
 内容 素謡 土蜘蛛
 仕舞 巴・松風 他

川西町立図書館司書 (嘱託職員) 募集のお知らせ

応募資格

- 1 図書館法第5条に定める司書の資格
- 2 昭和36年4月2日以降に生まれた方
- 3 1年以上図書館勤務の経験のある方
- 4 簡単なパソコン操作の出来る方

採用期間 平成18年10月1日～
 平成19年3月31日(変則勤務)
 午前8時30分～午後5時30分

採用人数 若干名

選考方法 面接及び作文

選考日 平成18年9月19日(火) 10時より
 文化会館内で

給与 月額161,300円

受付期間 平成18年9月1日(金)～
 平成18年9月14日(木)
 午前9時～午後5時(但し、土、日曜日を除く)

申込方法 採用試験申込書は川西町教育委員会事務局社会教育課に備え付けております。

☎0745-44-2214

気づいていますか あなたの身の回りにも！

テーマ

「人権を大切にしたいやさしさと
ぬくもりのあるまちづくりをめざそう」

私たちの身近な人権に関する課題はたくさんあります。

- 誰もが「おかしい」と感じている事象が長い間克服されず日常化している現実
- 日常のありふれた光景の中で、見過ごされているさまざまな人権の問題を「ビデオー人権入門一」と成人用「なかま」第6集を通して学習しましょう！

みなさんぜひ参加して共に考えましょう！！

休館のお知らせ

9月24日(日)川西町民体育祭開催のため、川西文化会館・図書館及びふれあいセンターは休館します。
雨天順延の場合は、川西文化会館とふれあいセンターを休館しますが、図書館は開館しますのでご利用ください。

短歌

七夕の願いのたんざく多すぎて

笹を持つ子が歯をくいしばる

岡村 孝子

もうだめとかうべを垂るるあぢさゝに

わが飲むごとく水そそぎたり

沖仲 堂子

早苗田の蛙の合唱こちよし

夜半をひびきてわが子守唄

北村 美子

第2回高等学校卒業程度認定試験 受験案内(高卒認定)

出願期間：平成18年9月8日(金)～9月20日(水)
※9月20日(水)の消印有効
試験日：平成18年11月18日(土)・11月19日(日)
結果通知：平成18年12月15日(金) 発送予定
(※手元に届くまでには数日かかる場合があります)

受験料

- ・7科目以上9科目以下受験 8,000円
- ・4科目以上6科目以下受験 6,000円
- ・3科目以下受験 4,000円

※受験案内は教育委員会窓口にあります。

第4回

人権教育研修講座のお知らせ

とき 2006年10月20日(金) 午後1時30分～午後3時
ところ 川西文化会館 2階サークル室ABC
内容・講演
演題 障害者差別 「我が子に学ぶ」
講師 田中 君代さん



第42回歩こる会 ～世界遺産 吉野山～

川西町体育協会主催

行き先 吉野町 吉野山ハイキングコース

※世界遺産 吉野山を歩く今年のコースは、景色もよく、蔵王堂をゆっくり見学する時間や自由散策ができる時間が十分あります。

日時 平成18年10月29日（日）雨天中止

午前8：00受付開始 8：30出発

集合場所 川西町中央体育館駐車場

行程 行き：中央体育館（バス乗車）→→ 近鉄吉野駅前（バス降車）

コース：近鉄吉野駅前（スタート）→→ 如意輪寺 →→

五郎兵衛茶屋（昼食）→→ 自由散策（蔵王堂等見学できます）

→→ 吉野山観光駐車場（ゴール） 約8.5 km

帰り：吉野山観光駐車場（バス乗車）→→ 中央体育館（バス降車）

帰着予定 16：30頃

参加費 高校生以上 1,000円、小・中学生 500円、小学生未満 無料

その他 水筒、昼食、雨具等を持参ください。歩きやすい服装で参加ください。

申込期間 平成18年9月9日（土）～10月15日（日）まで。

参加者は川西町在住、在勤者。参加費を添えて中央体育館窓口まで申込ください。（水曜・祝日休館 0745-44-1616）

※団体行動をとり、体育協会役員の指示に従うようにしてください。

※小学生以下の児童は、保護者同伴で参加してください。

※参加中における傷害疾病等については、応急処置はしますが、その他の責任は負いません。

町民体育祭

日時 9月24日（日）

午前9時開始

雨天予備日 10月9日（月）体育の日

場所 川西健民運動場

★今年度は、幼児・園児、小・中学生対象メニューも多数あります。

★新企画：町民全員〇×クイズ等

★体力・身体測定コーナーもあります。

詳しくは、今月広報に折り込んでいます
プログラムをご覧ください。

川西町体育協会 Kリーグ（第5節まで）

順位	チーム	勝点	勝	負	分	失点計
①	イースト	32	8	2	0	30
②	G M B - A	32	8	2	0	57
③	梅花クラブ	24	6	4	0	38
④	エゴイスト	20	5	5	0	39
⑤	市八会	14	3	6	1	59
⑥	下 永	14	3	6	1	91
⑦	大阪精工	12	3	7	0	56
⑧	G M B - B	12	3	7	0	72

◎9月の町民開放日（体育館アリーナ）は9月2日（土）です。（対象者は、川西町在住・在勤者）

◎10月分の運動場抽選会は9月25日（月）中央体育館2階会議室で、午前9時より行います。



町立図書館

『おはなしの語り手養成講座』

図書館では、世界中の昔話や創作のお話を聞いて、子どもが楽しみから本の世界にはいることができるよう、毎月“おはなし会”をひらいています。そのおはなしを語る語り手を養成するための講座を、五回にわたって開催します。どうぞご参加ください。

- とき 第1回 平成18年10月17日(火)
おはなしを楽しむ(1)
「おはなしとは」
- 第2回 平成18年11月14日(火)
おはなしを楽しむ(2)
「むかし話」
- 第3回 平成18年12月5日(火)
おはなしを選ぶ(1)
「実習 おはなしを語る①」
- 第4回 平成19年1月16日(火)
おはなしを選ぶ(2)
「実習 おはなしを語る②」
- 第5回 平成19年2月13日(火)
子どもたちに語るおはなし
時間はいずれも10時～11時30分まで
★毎回楽しいお話を聞いていただきます。

ところ 図書館2階 おはなしのへや
対象 川西町在住・在勤の方(先着10名)
講師 橋本比佐子(川西町立図書館司書)
申込み 平成18年9月4日(月)～9月17日(日)まで。
カウンターまたは電話(44-2212)、FAX(44-2920)、はがき(住所・氏名・電話番号・年齢を明記のこと)でお申し込みください。

一臨時休館のお知らせ

9月19日(火)はコンピューターシステム機器入替え等のため、臨時休館させていただきます。(職員は出勤しています)皆様にはご迷惑をおかけ致しますが、どうぞご了承ください。

インターネットで蔵書の検索ができます

図書館の本を検索して、蔵書の有無や貸出中かどうかなどを知ることができます。アドレスは、次のとおりです。

<http://www.library.kawanishi.nara.jp>

こんな本もどうぞ ～新しくいった本から～

- | | | |
|---------------------|------------|---------------|
| 赤ちゃんは何を伝えようとしているのか | 篠原 一之 | ソフトバンククリエイティブ |
| アサギマダラ海を渡る蝶の謎 | 佐藤 英治 | 山と溪谷社 |
| 一応の推定 | 広川 純 | 文芸春秋 |
| エンデュミオン・スプリング | マシュー・スケルトン | 新潮社 |
| 外交敗北 | 重村 智計 | 講談社 |
| 競争やめたら学力世界一 | 福田 誠治 | 朝日新聞社 |
| 近所がうるさい!騒音トラブルの恐怖 | 橋本 典久 | ベストセラーズ |
| 子どもに言った言葉は必ず親に返ってくる | ハイム・G・ギノット | 草思社 |
| この給料、契約と違うじゃん! | 種本 良彦 | 新日本出版社 |
| これならわかる、能の面白さ | 林 望 | 淡交社 |
| 三四郎はそれから門を出た | 三浦しをん | ポプラ社 |
| 自治体崩壊 | 手島 皓二 | PHP研究所 |
| 週末は「婦唱夫随」の宝探し | 辰尾 良二 | 築地書館 |
| 女帝 我が名は則天武后 | 山 颯 | 草思社 |
| 心脳コントロール社会 | 小森 陽一 | 筑摩書房 |
| すずめのほっぺはなに色ですか? | 阿川佐和子編 | マガジンハウス |
| チルドレンな日本 | 香山 リカ | 七つ森書館 |
| 東大生がやさしく書いた裁判のしくみ | | 日本実業出版社 |
| ドリームボックス | 小林 照幸 | 毎日新聞社 |
| 日本沈没 第2部 | 小椋 幸嗣 | 小学館 |
| 必携地方政治これだけは知っておきたい3 | | 新日本出版社 |
| ひとがた流し | 北村 薫 | 朝日新聞社 |
| 平和は「退屈」ですか | 下嶋 哲朗 | 岩波書店 |
| 大和の古代寺院跡をめぐる | 網干 善教 | 学生社 |
| 山本勘助 新装版 | 上野 晴朗 | 新人物往来社 |
| よくわかる地域ブランド | 永野 周志 | ぎょうせい |
| 60歳からの新しい川柳 | 杉山 昌善 | 有楽出版社 |
| わらの女 | カトリヌ・アルレー | 東京創元社 |

9月のおはなし会

- ◎小さい人 4才～1年生まで 9日(土)
 - ◎大きい人 2年生～中学生まで 30日(土)
- 11時からおはなしのへやで

～図書館カレンダー～ ● は休館日 ■ はおはなし会

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
24日は町民体育祭のため休館(雨天中止のときは開館)						

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

町立図書館：川西文化会館内 電話 0745-44-2212 FAX 0745-44-2920 休館日/毎水曜日・祝日
第一金曜日・年末年始・特別整理期間 開館時間/9:30～17:00